

中央労基協 Report

令和5年1月



新年のご挨拶

(公社)東基連

中央労働基準協会支部長 本庄 太郎



新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、謹んでお慶び申し上げます。

会員の皆様には、旧年中は当協会支部の事業運営にあたり、格別のご支援、ご協力を賜わり、厚く御礼申しあげます。

昨年は、拡大と収束を繰り返す新型コロナウイルス感染症との戦いのなか、突然ロシアによるウクライナ侵攻が勃発しました。世界に驚きと緊張が走るなか、各種資源の供給が滞り、経済にも大きな影響が出る事態となりました。また、円安が進み、多くの企業がその対応に苦慮するなど、近年に類をみない波乱の年であったように思います。

このような情勢のなか、労働基準行政においては、労働衛生の分野で新たに「自律的な化学物質管理」が示され、関係する安衛則などが改正。本年4月から順次施行されます。また、本年は第14次労働災害防止計画の1年目でもあり、ここでは新たな指標として「アウトプット指標」「アウトカム指標」が示され、事業者が労働者と協力しながら、効果的な対策の実施を求められることとなります。

労務管理の分野においても、多様な働き方を踏まえた正社員の労働契約の明確化等について議論が進められるなど、デジタル通貨払いを認める労基法施行規則の改正も含め、新たな施策の展開が予想されています。

こうして俯瞰してみると、労務管理、労働安全、労働衛生などの各分野で、時代の動きを見据えた施策が次々と形となって現れてくる一年になるように思えてなりません。

当協会支部は、このような状況のなか、本年も中央労働基準監督署をはじめとする関係機関等のご指導、ご支援を頂きながら、時代の変化に対応した必要な情報のタイムリーな提供や、講演会、セミナーの開催などにより会員の皆様を支えて参ります。

また、東基連本部、各協会支部との一層の連携を図りながら、会員の皆様のご要望に沿った事業運営に努めて参る所存です。

結びに、新型コロナウイルス感染症の早期の終息と、会員企業の皆様のますますのご発展と、働く人々が安心して働ける職場づくりを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

***令和5年1月23日に予定しておりました「新春賀詞交歓会」は、中止となりました。**

発行所 公益社団法人 東京労働基準協会連合会（略称：(公社)東基連） 中央労働基準協会支部
〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>



新年のご挨拶

中央労働基準監督署長 稲員 央



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人東京労働基準協会連合会中央労働基準協会支部並びに会員皆さまにおかれましては、初春を健やかに
お迎えになったことと、心からお慶び申し上げます。

年頭に当たり、改めて日頃の労働基準行政へのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

さて、約三年にわたり猛威を振るってきた新型コロナウイルスですが、感染者数が減少傾向にあったところ、昨秋
以降再び増加に転じ、第8波へと至りました。とは言え、社会経済も前へと進めていかなければなりません。ウィズ
コロナ時代であって、感染拡大の防止を図りながらも、日常の生活や通常の仕事を進めていただきますようお願い
いたします。

令和5年は、中小企業に対する月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率の引上げ、労働基準法施行規則の改
正に伴う指定資金移動業者口座への資金移動による賃金支払が可能となること、自動車運転者の改善基準告示の見直
しといった労働関係分野についての法令の施行が予定されております。皆様におかれましては、的確な対応をお願い
いたします。

労働災害防止についてですが、昨年は、平成30年から5ヵ年計画で取り組んできた第13次労働災害防止計画の
最終年でした。労働災害の削減目標は、平成29年と比較して、死亡災害を15%以上、死傷災害を5%以上減少さ
せることでした。目標達成のための評価にはもうしばらく時間を要しますが、労働災害発生状況で申しますと昨年は
一昨年に比して増加傾向にありました。労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりのため、本年も引き続き
労働災害防止に積極的に取り組んでまいります。皆様におかれましては、決意も新たに、労働安全衛生法の目的であ
る「職場における労働者の安全と健康の確保」と「快適な職場環境の形成の促進」に向けて、経営トップから現場で
働かれる方々一人ひとりが一丸となって取り組まれますようお願いいたします。

これまで、国を挙げて取り組んできた働き方改革は、人口減少や少子高齢化といった構造的課題を抱える日本社会
にとって、これからも必要不可欠なものといえます。柔軟で多様な働き方により働くことの魅力を高め、生産性の向
上が可能となる職場環境づくりを着実に進めていくことが、今後の企業の体質強化にも繋がっていくものと思っ
ております。

当署としては、本年におきましても、働きやすい職場環境実現のため、引き続き、働き方改革の推進に向けた支援
とともに、労働災害防止対策や労働者の健康確保対策、長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底、最低賃金引上げ
に伴う中小企業・小規模事業者への支援、迅速・公正な労災補償の実施などに取り組んでまいります。

今後とも、働く人誰もが安心して安全かつ健康に働ける職場環境の実現と活力ある企業づくりのため、貴会とそ
の会員の皆さま方に、一層の連携、お力添えをお願いいたします。

今年は卯年です。卯はピョンピョンと飛び跳ねることから、卯年は景気や事業が上向くとされております。コロナ
禍に加え、ウクライナ情勢、円安、原材料費の高騰等昨年来の厳しい環境が続く中であって、会員の皆様には、種々
の困難に負けることなく、跳躍、飛躍の年になることを願っております。

年頭に当たり、貴支部のご発展と会員皆さまのご健勝を心より祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

建設現場の安全衛生パトロールの実施

～年末年始 Safe Work 推進強調期間：11月21日から1月31日～

中央労働基準監督署

東京労働局管内の死亡災害については、11月末日現在で48人であり、昨年同期と比べ4人減少となっているが、このうち建設業については23人で昨年同期と比べ2人増加している。

中央労働基準監督署管内の死亡災害についても、11月末日現在で全業種で4人であり、昨年同期と比べ3人増加した。このうち建設業については、約40か月にわたり死亡災害ゼロであったが、今年3月末から11月末までに死亡災害が2件発生した。

このような状況の中、労働災害の増加のおそれのある年末年始の時期の労働災害防止のため、中央労働基準監督署（署長：稲員央）は、令和4年12月5日、建設業労働災害防止協会東京支部中央・千代田・文京分会（分会長：中村俊智）と合同による年末年始 Safe Work 推進強調期間の取り組みとして、下記の管内の大規模建設現場のパトロールを実施した。

【工事概要】

事業名称	東急建設株式会社 首都圏建築支店 千代田区三番町26 計画新築工事
施工所在地	千代田区三番町26-1
建築工期	令和2年10月1日から令和6年11月28日
用途	分譲共同住宅

【現場パトロールについて】

現場作業場の地下1階の事務所において、監督署及び建災防分会の参加者の自己紹介の後、大山茂雄現場所長から工事概要、現場の安全衛生管理について説明をいただいた。

説明では

- 1 現場では躯体の構築、仮設構造物の構築及び解体を3D化して誰でもわかりやすくなるよう床の段差、間口、開口の大きさ等の見える化を図り工事をすすめていた。
- 2 現場の担当者のすべての職員が現場に行かなくとも1人が360度見渡すカメラを持参して撮影することで、その場での状況が広範囲に把握することができ業務の効率化を図ることとしていた。
- 3 その他IT機器を活用している。

との話があった。

現場ではIT機器を駆使して、現場の安全管理及び工程管理等に役立て取り組みを実施していることが伺われた。

この後、現場パトロールでは、外部足場の設置状況、鉄筋等の地組場所の状況、外周の安全通路の確保の状況、労働者の休憩場場所に設置している情報共有のツールのデジタルサイネージの活用及び新型コロナウイルス対策の状況を確認した。

事務所に戻り、建災防分会長及び中央労働基準監督署長から講評を行い、現場所長の挨拶により現場パトロールを閉会した。



足場の設置等の状況の確認



工事概要等説明

令和5年度上半期講習カレンダー〔令和5年4月～令和5年9月〕

(公社)東基連 中央労働基準協会支部
TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8
https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/
右のQRコードは、ホームページに繋がります。



講習名	月	令和5年度受講費(円) (受講料+テキスト代+税込)	令和5年	5月	6月	7月	8月	9月
			4月					
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	23,210			28~30日			20~22日
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	15,180		11・12日		26・27日		
	石綿作業主任者技能講習	15,180	27・28日	24・25日	8・9日		30・31日	
教特育別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育	9,810				6日		
法定講習等	安全衛生推進者養成講習	14,630		18・19日		4・5日		26・27日
	衛生推進者養成講習	9,900		9日	6日		4日	
	安全管理者選任時研修	(会員)10,500 (非会員)12,500		29・30日		13・14日		7・8日
	リスクアセスメント担当者研修	(会員)10,500 (非会員)12,500						12日
	雇入れ時の安全衛生教育	(会員)2,968 (非会員)3,968	10日 12日 14日 18日 19日					
受験準備講習	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日	(会員)19,000 (非会員)22,000			19~21日	23~25日	
		第2種2日	(会員)16,140 (非会員)19,140			19・20日	23・24日	
		特例第1種1日	(会員)9,400 (非会員)10,400			21日	25日	
安全衛生講習 <small>その他講習</small>	熱中症予防管理者研修	(会員)5,200 (非会員)7,200			2日 23日	3日		
人事労務講習等	新規労務担当者向け実務講習		(会員)12,600 (非会員)15,600		15・16日			
	労働保険(年度更新)・社会保険(算定)事務手続講習		無料			(14日)PM		
	向(初級)者座	労働基準法等基礎講座	(会員)3,550 (非会員)5,550					2日
		社会保険【健保・年金】基礎講座	(会員)4,010 (非会員)6,010				31日	
	中(実務)担当者向け座	労災保険実務講座【2回セット】	(会員)8,310 (非会員)11,310				11日 18日	
雇用保険実務講座		(会員)3,000 (非会員)5,000	21日					
大会等	中央安全推進大会				○			
	中央健康推進大会						○	

※講習等の日程及び内容に関しましては、変更になる場合がございますので、ご了承ください。(その他安全衛生・人事労務講習等は、一部【案】を含みます。)

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。(大会等は、除く。)

※受講料、テキスト代は消費税を含んだ金額となっております。テキスト代は改訂により変更となる場合があります。

※会員とは、東基連本部・支部(中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部)会員をいいます。

中央労働基準協会支部 講習会開催予定〔令和5年1月～令和5年3月〕

令和4年12月21日現在

講習名	月 日	受講費(円) (受講料+テキスト代+税込)	令和5年	2月	3月
			1月		
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	23,210			満席
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	15,180		満席	
	石綿作業主任者技能講習	15,180	満席		満席
教特別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育	9,810		27日	
法定講習等	安全衛生推進者養成講習	14,630		9・10日	
	衛生推進者養成講習	9,900	16日		2日
	安全管理者選任時研修	(会員)10,500 (非会員)12,500	24・25日		6・7日
	リスクアセスメント担当者研修	(会員)10,500 (非会員)12,500		7日	
受験準備講習	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日	(会員)19,000 (非会員)22,000		15～17日
		第2種2日	(会員)16,140 (非会員)19,140		15・16日
		特例第1種1日	(会員)9,400 (非会員)10,400		17日

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。

※会員とは、東基連本部・支部（中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部）会員をいいます。

謹 賀 新 年

中央労働基準協会支部 職員一同

あけましておめでとうございます。
旧年中は多大なるご支援・ご協力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。
本年も職員一同更なるサービスの向上に努めてまいりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

顧 問	駒場 修一	
事務局長	古賀 睦之	
事務局次長	高橋 伸夫	
講習課長	古森 一司	
総務係長	田口 幸子	
事務組合係長	大塚 美代	
講習係員	松井 憲一	

